

明 る い 選 挙 の 広 報 誌

私たちの広場

2004

9

月号



特集

明 る い 選 挙 推 進 運 動 の あ ゆ み

No.276

財団法人 明 る い 選 挙 推 進 協 会

平成16年9月8日発行 通巻756号

身近な活動への参加が育む政治的関心



プロフィール おもり・わたる

東京大学教養学部教授、東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長を歴任後、平成12年4月から現職。東京大学名誉教授。平成7年～13年まで政府の地方分権推進委員会専門委員（くらしづくり部長）。現在は、内閣府独立行政法人評価委員会委員長などを務める。

政府活動を一つのシステムとして見ると、国民からの支持と要求が意思決定機構に入力すると意思決定機構が稼動して政策と決定が出力として出てくる。それが実施・執行されると、国民の生活にさまざまな影響が及び、反応が出てくる。それが評

価情報になって再び入力として還流する。これが政治システムと呼ばれるモデルである。このシステムが円滑に動くためには、国民からの支持と要求がバランスしていることが必要である。要求が支持をあまり上回ると意思決定機構は困難に直

面する。支持とは普通は納税と政府活動への理解・賛同である。

実は、このシステム自体に対する支持には選挙における投票行動がある。それは意思決定機構のアクター（主として政治家）を選出するだけではない。そもそもアクター選出のために一票を投ずる行動が、現行の政治システム自体への承認を意味する。人びとが投票に行かなくなれば、システムの存在自体の正当性が危うくなる。投票に行かない理由がなんであれ、多くの人びとがアクターの選出のための投票にそっぽをむくような事態は、システムにとっては危機であるといえる。だから、選挙のたびに、投票への呼びかけがなされるのである。

日本では、子供が生まれると

出生届を市町村の窓口に出すが、それによって、その子は市町村民になり、市町村を包摂する都道府県民になり、日本国民になる。成人になると、国民は国政選挙により、都道府県民は知事選挙と都道府県議会議員選挙により、そして市町村民は市町村長選挙と市町村議会議員選挙により、それぞれのレベルの代表機関を選出する。地方では、首長と議会議員を別個に直接選挙するから代表機関は二通りとなっている。これを二元的代表制と呼んでいる。国民の代表が国会に集中している国の一元的代表制とは異なっている。首長は一人、議会議員は一定数で選ばれるが、首長と議会多数派の政治的色合いが異なることは十分にありうる。しかし、この二つの代表機関が緊張関係を保

ちつつ、協力して自治体を運営することになっている。

わが国では、公職選挙法など一定のルールの下で自由な選挙が行われ、秘密投票が保障されている。民主政治は民意に基づいて行われることになっているが、民意の所在は「頭を割らずに頭数を数える」ことで知られ、これは選挙なしには成り立たない。選挙は不可視な民意を可視化する手段であるから、その可視化の過程・手続きが公正でなければならぬ。その要になっているのが投票・投票箱・開票を厳正に管理している選挙管理委員会である。

選挙管理委員会は、選挙のたびに、有権者に対し棄権せずに投票に行くように、いろいろな工夫をして問いかけている。この前の参議院議員選挙時のメッセージでいえば「あなたの一票には力がある」と呼びかけるのである。一人ひとりの一票が集まって代表者が選ばれるのであ

るから、その一票には意味があるはずである。

選挙の研究によれば、投票に行かない理由は相当に分かっているが、投票所に行つて特定の候補者に有効な一票を投ずる理由はよく分かっている。『よき市民は必ず投票に行くものだ』というだけでは棄権者を投票に誘うことはできない。

一般に、具体的な投票行動につながる政治的関心とは、「世の中は変わる、その世の中の変化に政治が影響を及ぼしている、その政治を動かすために自分の投票行動が有効である」という意識のことである。有権者の有効性感覚は実際に投票を行つてはじめて実証されるから、有権者の政治的関心を高める方が重要になる。

自分の一票が政治を動かす力を持つているという実感はなかなか抱きにくい。ある政治家に票を集めて当選させると、その政治家が地元や業界に利益をも

たらすことに実感を持つている人たちは投票を呼びかけ投票に行く動機を持つているだろう。こうした「献票・利益」の有効性感覚などほとんどない大都市の人びとはどうすれば棄権しなくなるだろう。利益誘導型では投票に行かない人たちをどうするかが頭痛の種である。

世の中から政治的無関心な人をなくすことはできない。しかし、一票に力があることに気づくためには、政治が現に効果を発揮する身近な地域にかかわってみるのが早道ではなからうか。福祉でも環境でもまちづくりでも身の回りの事柄に関心をもち自治体の活動に参加してみると、首長を中心とした役所はなにをやっているのか、議会はどうな活動をやっているのか、あるいはなにをやっていないのか、どうしてそうになっているのかが少しずつ分かってくる。身近な自治体である市町村と都道府県はどういう関係になっ

るのか、さらに自治体と国はどういう関係になっっているのかも少しずつ見えてくる。

無理のない程度で身銭を切つて、地域のこと、自治体のことに参加する人を一人でも増やすことが重要である。その意味で自治体において住民参画を拡充する試みは大事な動きである。とりわけ若い世代の政治的無関心が地域と自治体への無関心と結びついていることを重視し、事を組み動かしていくとき、若者たちにその企画立案を任せることが有効である。年長者だけでなく決めた事に参加せよといつても若者たちは出てはこない。企画立案こそが面白いからである。そうした参画活動を通じて政治的関心を育てていくのである。



特集

明 る い 選 挙

推 進 運 動 の あ ゆ み

昭和二七（一九五二）年に「公明選挙運動」の名称で始まった「明るい選挙推進運動」は、平成一四（二〇〇二）年に五〇周年を迎えました。この間に運動の名称は変わりましたが、運動の掲げる理想は脈々と受け継がれています。そして、ここに至るまでには、幾多の困難とこれ乗り越えた先人の並々ならぬ努力と苦労がありました。

明るい選挙とは、投票する人が買収などに惑わされず、情実・利害などにとらわれることなく、自由な意思で投票し、選挙が公正に行われて、私たちの意思が政治に反映される選挙のことを言います。

私たち国民が政治に関心を持ち、常に政治を見つめ、それを選挙を通して政治に反映させていくことが大切です。そして、そのための目を養うことが、明るい選挙推進運動の中心となっています。

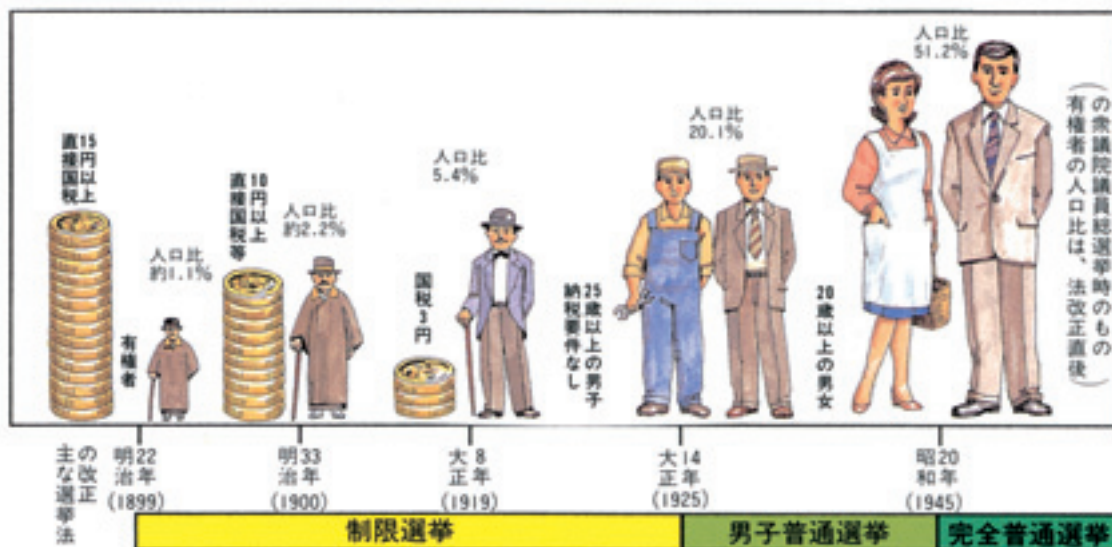
今回は、明るい選挙推進運動をもっと広く一般の人々に理解してもらつとともに、さらにこの運動の輪が大きく広がっていくことを願って特集しました。

主役は、国民一人ひとりであり、まさしくあなた自身なのです。

選挙公正運動の始まり

日本で初めての衆議院議員総選挙は、明治二三（一八九〇）年七月に実施されました。時の政府も模範を示そうとして比較的公正な態度を取り、選挙人もまたその権利を重んじて厳粛忠実に投票権を行使し、「その後の選挙に比較して最も真面目」なものであったといわれています。

しかし、第二回帝国議会で、政府と政党が対立する状況の中、松方正義内閣は解散を断行し、これにより明治二五年二月に実施された第二回総選挙では歴史的な選挙大干渉が行われました。この時の選挙干渉は、与党を多数にするため、金力・権力・暴力をあわせ用いたといわれ、



選挙権の拡張の変遷図

政府与党を勝たせるためには警察力まで使用するという悪習をうえつけ、その後、長くわが国の選挙を腐敗させる発端となりました。

大正一四（一九二五）年には選挙法が改正されて男子普通選挙が行われることとなり、新たに選挙運動の制限強化や選挙運動費用の法定限度が定められました。これによる第一回の普通選挙である第一六回総選挙は昭和三（一九二八）年二月に実施されましたが、期待に反し、買収供応等の悪習は依然として横行し、選挙の腐敗状況は一層激しくなるといわれます。

このような選挙の腐敗という現実を憂え、それを是正するための運動が、心ある人々によって展開されました。後藤新平が大正一五年に発足させた「政治の倫理化運動」は、政治をよりよくするためには、まず選挙を正しいものにしなければならぬという点に着目したものでした。また、田澤義鋪は、大正一三年、政治道徳の向上と政治知識の普及を論じ、選挙粛正の機関をつくって、「公正な明るい選挙の運動」を展開するよう提唱しました。彼は、選挙界の悪弊として 官憲の干渉 国民は、どちらの政党が多数を占めるか

を観測し、その多数であろうと思う方に投票するという封建的な事大思想にとらわれていること 情実因縁、哀訴嘆願の選挙 選挙費用が多額を要することの四点を指摘し、これらの悪弊を正す方法として 立法手段による方法と 教育的方法が存するとして、地方ごとに「選挙粛正同盟会」というような団体を作り、選挙の悪弊の除去にあたることを提案しました。この選挙粛正同盟の構想は、のちの選挙粛正中央連盟の萌芽となりました。

こうした民間・地方の熱意に刺激された政府は、昭和一〇年、府県及び市町村に選挙粛正委員会を置くこととしました。同時に民間でも「選挙粛正中央連盟」が結成され、選挙を厳しく取り締まって不正を正すという粛正ムードが全国的に広がりました。この運動は、戦時下の昭和七年六月に選挙粛正中央連盟が解散するまでの七年間にわたって展開され、選挙違反、棄権者数が目だって減少しました。

後藤新平 一八五七年岩手県水沢市出身、須賀川医学校卒業。通信大臣、内務大臣、東京市長などを歴任する。
田澤義鋪 一八八五年佐賀県鹿島市出身。青年団の育成、社会教育の実践に取り組み、青年団の父と呼ばれる。

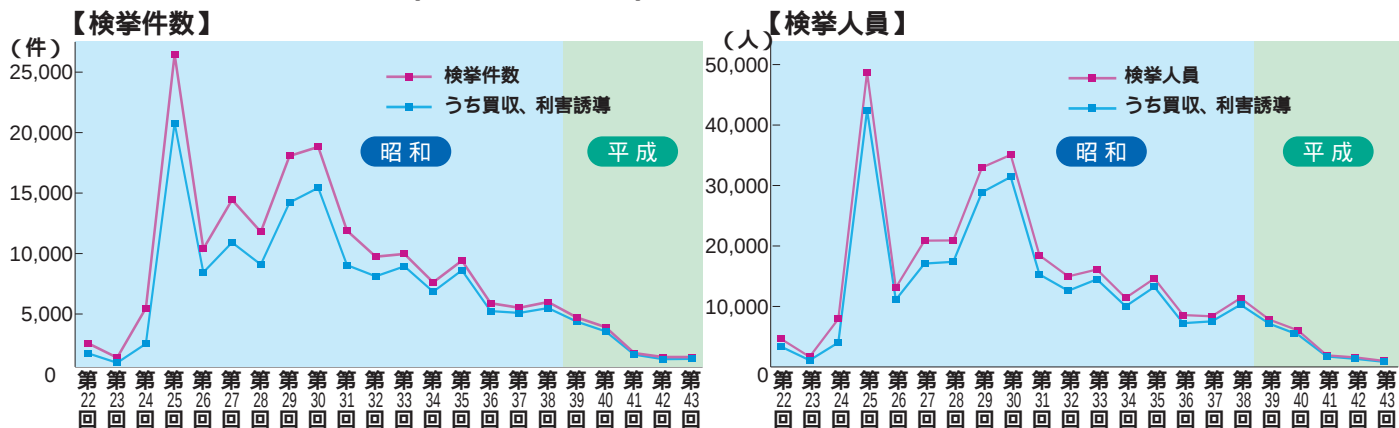
新憲法下での腐敗横行に 高まる危機感

終戦、そしてわが国は連合軍による占領統治下におかれます。昭和二（一九四六）年四月一〇日に行われた戦後初めての第二回衆議院議員総選挙では、初めて女性有権者が選挙権を行使し、三九人の女性代議士が誕生しました。

昭和二年から二四年までに行われた選挙では選挙違反の数が少なかったのですが、昭和五年に公職選挙法が施行され選挙に対する規制が強められると選挙違反は一挙に増大しました。第二回総選挙の検挙人員は一、六八七件、四、四四五人でしたが、昭和二六年の統一地方選では三一、五二八件、六三、一一六人に達しました。しかも買収や利害誘導が八割以上を占めていました。さらに同年には多くの政界有力者が公職追放解除を受け、総選挙に出馬をもくろむ人々の事前運動が露骨になってきました。

このような状況の下、昭和二七年五月、朝日、毎日、読売の三紙が共同社告で公明選挙の推進を宣言しました。「金力による、あるいは情実

■ 総選挙における選挙違反状況（選挙期日後90日現在）



第22回は選挙期日後50日現在の数値である。

べきものがある。来るべき衆院選に対し全国的に行われている事前運動は、はなはだしい乱脈ぶりを示している。これでは日本の民主化はとうてい覚束ない。そのため一大国民運動を展開する」と宣言しています。

国会でも衆議院は同年六月に公明選挙推進に関する決議を行いました。事前運動が全国至る所で行われていることは疑う余地がない、このことは選挙の公正を害し、政治の腐敗を招くことは火を見るよりも明らかであると述べ、「国民の自覚を深めるため選挙粛正の一大国民運動を展開するとともに、事前運動の違反なることを国民に徹底せしめ、取り締まりを励行する必要があることを痛感する」とし、政府に対し最善の措置を講ずるよう求めています。

これを受けて政府も七月に閣議を開き、「公明選挙運動が現下の急務であることを認め、政府は、印刷物の発行、講演会、座談会などによって一般的機運を高めるとともに、民間団体の運動に側面的援助を行う」ことを決定しました。このような中で民間人の公明選挙に対する関心も高まってきました。政府、国会、マスコミのいずれもが事前運動が一般的に行われている事実を認めざるを得

なかったところに事態の深刻さがわかります。

肅正というような多少取り締まりの意味が入っているきびしい感じの言葉よりも、積極的で明るく開放的な語感を持ち、公明正大に選挙をするという意味あいを持つ公明選挙という言葉がこの頃から広く用いられるようになりました。

公明選挙連盟の結成

同じ昭和二七（一九五二年）六月には公明選挙連盟が結成されました。中心になったのは前田多門です。前田は先に紹介した後藤新平の腹心で、後藤の東京市長時代に助役として補佐した人物です。昭和二〇年には文部大臣も経験しています。

連盟には財界からも進んで多数の寄附の申し込みがあり、創立初年度で総額八〇〇万円に上りました。この額は現在の金額に置き換えると、一億五、〇〇〇万円から二億円に相当すると思われます（大臣・公務員の給料との対比により推計しました）。

連盟が当面の目標としたのは次の衆議院議員総選挙でした。その活動の内容は多岐にわたりました。まず

昭和二七年九月の公明選挙推進協議会の開催です。公明選挙推進のための国民運動を全国に広めるため、都道府県選管、青年団・婦人団体代表、自治・文部・検察・警察の諸官庁が集まって協議しました。この種の全国会議としては戦後初めて開かれたものであり、ちょうど総選挙の公示がされた日に開かれたこともあって、大変に白熱した会議でした。この会議を受けて公民館、青年団、地域婦人団体は各地で活動を盛り上げ



銭湯に掲示された啓発ポスター

ました。連盟はまた全国主要都市において公明選挙大講演会も開催しました。

各種の啓発資料も作成し全国に配布しました。「金権候補はこわれたポスト 胸のおもいはとどきやせぬ」といった愉快なポスターが銭湯の脱衣場に貼られている写真に当時の活動のねらいがよく出ています。

また事前運動に対して注意を喚起するために、悪質な「事前運動あの手この手」の具体的事例を懸賞募集し、NHKで放送しています。二、三紹介してみますと、「乗った自転車をおぼと田んぼに落とし、付近の人に引き上げの手伝いを頼みお礼をする。少し行つてまた同じことを繰り返す」、「選挙区に自分の名前を冠した団体を作り、下部組織に役員を沢山並べて運動網とする」、「お祭りに氏子何々と名前を入れたアドバルーンをあげる」など盛り沢山です。

こうした政府、民間をあげての活動にもかかわらず、昭和二七年一〇月に行われた第二五回総選挙の選挙犯罪検挙者は二五、五九〇件、四八、五一七人に達しました。

そのうち八七%が買収や利害誘導です。これは総選挙史上最悪の記録ですが、取り締まり当局が公明選挙

運動という世論の支持のもとに、事前検挙などにも仮借なく取り組んだことも検挙者が多かった原因の一つであるといわれています。運動が浸透し効果が上がり、選挙違反が減るのは次回昭和二八年の第二六回総選挙を待たなければなりませんでした（九、五〇九件、一二、九〇一人）。

臨時啓発から常時啓発へ

公明選挙推進運動には課題もありました。それまでの運動は、選挙の時期にだけ行われる、いわば「臨時啓発」であって、投票率の向上や選挙犯罪の検挙を容易にする社会的機運を醸成するなどの効果は相当ありますが、さらに効果を上げるためには臨時啓発だけではなく、ふだんから継続して行っていく「常時啓発」が必要であることが認識されてきたのです。

昭和二九（一九五四）年、衆議院の議員立法によって公職選挙法が改正され、国、都道府県、市区町村に選挙の常時啓発に取り組む義務が課せられることになりました。また、選挙の常時啓発の費用について国が財政上必要な措置を講ずることにな

り、運動の継続、発展にとって大きな力となりました。

このことは公明選挙連盟（昭和二七年十二月 財団法人化）にとっても大きな助けとなりました。創立初年度こそ民間の資金が集まったものの翌年からは民間の寄附は激減しました。財界は選挙のたびに政党や候補者から多額の選挙運動資金の要請を受けていました。連盟ができ、これらの個別の資金要請が減るだろうとの期待から財界は進んで寄附を申し出たのですが、実際にはその後も政党や候補者からの資金要請は減らず、連盟に寄附してもなんら益なしとして寄附が減ってしまったといわれています。

この法改正を契機として、各地に常時啓発を進めるための民間組織として公明選挙推進協議会が設けられるようになり、昭和三十一年には都道府県の推進協議会が四三、市区町村では全体の約半数の市区町村に設けられるようになりました。公明選挙運動は有権者によく知られるようになり、昭和二七年に行われた調査では七七・五%の人が、三七年の調査では九四%の人が公明選挙という言葉を知っていると答えています。

話し合い方式を活動の中心に

公明選挙連盟でも運動の重点を常時啓発に置くようになってきました。活動の方法としては広報活動を幅広く進めていくことはもちろんのことですが、昭和二八（一九五三）年頃から政治啓発の方法として、「話し合い活動」の有効性に注目し、推奨しています。民主的・自主的に運営される少人数の集会で、身近な問題を通して政治や選挙に関心を寄せられるテーマを選び、話し合い、討議をする方法です。

話し合いの効果を当時の資料では次のように述べています。要約してみますと、第一に話し合いを通じて私たちは初めて主体性を持った個人になることができます。話し合いをしないで、他人の意見を聞く、うけたまわるといふようにただ受け身になっているだけでは、自分の考えや意見を持った、つまり主体性を持った個人にはなれません。第二に話し合いをすることによって、お互いに相手の人格や意見を尊重するようになります。一人ひとりが異なった考えや意見を持っていることが話し合いを通して初めて理解され、それによ

って相手を尊重し、また相手から尊重されるようになるのです。第三に話し合いによって私たちは生きた知識を身につけることができます。知識や意見を発表し、意見を出し合い、考え合い、話し合うことによって社会に通用する知識が生まれてくるのです。

これは今日でも通用する考え方と



「話し合い」風景

いえます。

話し合い活動の一例をあげてみますと、静岡県伊東市は昭和三五年に連盟のモデル都市に選ばれました。二〇、三〇代の理容師四〇人のグループは、毎月一回話し合いを行い、最初は職場や家庭の話題からスタートし、最近では政治や公職選挙法の学習へと発展し、市長を囲んでの学習や国会傍聴など活発に活動したと記録に残っています。また、同市では同年の第二九回総選挙に一人の違反者もなく、これは特異なことであり話し合い活動の成果であろうとしています。

話し合い活動は各地で盛んに行われ、昭和三二年の実績で見ると、話し合い助言者養成講習会は二、九〇〇回、参加延べ人員一二万四千人、話し合い実施回数七万二千回、参加人員四一九万人と記されています。当時の熱気のほどが感じられます。

運動の全国的展開

女性と二四歳以下の青年はともに戦後になって新たに参政権を持ち政治の世界に入ってきました。このことは彼らに新鮮な責任感を呼び起



し、理想主義的行動に走らせることにもなりました。

山形県の場合を取り上げてみます。山形県の青年団と婦人連盟は戦後早くから政治に対する意識にめざめ、昭和二七（一九五二）年「選挙浄化運動」に取り組みました。しかし、懸命の努力にもかかわらず同年に行われた選挙の結果は浄化の実が見られませんでした。そこで新たに公明選挙「誓い」の会が結成されました。誓いの会は、選挙告示前には政治教育の共同学習を強力に推進するが、告示後には正しい候補者を推すために、自ら積極的に選挙運動を行うことを宣言しました。これを啓発活動からの逸脱であると考え、県選管との間に激論があり、両者は袂を分かちました。また、青年団は、青年政治連盟を結成し地方選の候補者を公認し、多数の候補者を当選させました。しかし選挙にエネルギー

を使い果たしてしまったのか当選後の学習会は開かれず、当選した議員と青年団の会合の機会もほとんどなく運動は有名無実になってしまいました。

これらの運動は挫折しましたが、この素地の上に、昭和三九年に米沢市に若い青年たちによる「白ばら会」が誕生しました。以来、各県の市町村に白ばら会が誕生し、現在でも活動しています。公明選挙推進協議会（あるいは、明るい選挙推進協議会）がどちらかといえば市町村をあげての組織であるのに対し、各地の白ばら会は任意のボランティアの集まりという色彩が強いといえましょう。白いばらは、清潔な政治・選挙の象徴として原敬や犬養毅が胸につけて国会に登院したといえますし、普選運動家も白いばらを胸につけて奮闘したといわれています。現在では明るい選挙のシンボルとなっています。

昭和四一年には、福岡県でまちの政治を見つめよう学級が始まりました。福岡県では話し合い活動が進むにつれてその欠陥も見えてきました。すなわち、内容が政治学習になっていないこと、継続性がないこと、自主的に運営されていないことでした。その反省の結果、身のまわりの

まちの政治をテーマとして取り上げ、行政が「場」の提供に力を添えることによって継続性と自主性を担保していくというのがこの活動です。この活動は、昭和四三年の国の啓発運動方針に「まちの政治を見つめよう運動」が取り上げられるきっかけとなりました。現在でも福岡県内の九六市町村のうち六九市町村二七一学級で実施されており、息の長い活動が続いています。

明るい選挙と三ない運動

国民に慣れ親しまれてきた公明選挙運動という名称でしたが、公明党が誕生したことなどから、新しい名称を公募により決めることにしました。昭和四〇（一九六五）年、二週間弱の募集期間にもかかわらず、全国から七万二、三―三通、二、二五八種類の応募がありました。その中から明るく正しい選挙を入選とし、公明選挙運動を明るく正しい選挙推進運動と呼ぶことにしました。

同年、各地で活動していた協議会の全国組織を設置しようとの機運が熟し、明るく正しい選挙推進全国協議会が設立されました（昭和四二年



昭和54年第9回統一地方選挙ポスター

は腐敗選挙をなくすことで、従来から取り組んできたことでしたが、目標を三ないという形で簡明直截にいい表している点でわかりやすく、全国に広がりました。現在でも三ない運動は明るい選挙推進運動の一つの柱です。

昭和五十一年、連盟と協議会は合体し、財団法人明るい選挙推進協会として新たにスタートしました。

むすび

昭和四三年から、協議会は三ない運動に積極的に取り組みました。この運動は、お金のからない政治・選挙をめざして、公職選挙法によって禁止されている寄附行為をしないようにしようとするものです。三ないとは、政治家や候補者は有権者に寄附を贈らない、有権者は政治家や候補者に寄附を求めない、有権者は政治家や候補者から寄附を受け取らない、の三ないです。

三ない運動が目標としていること

最近の選挙では選挙違反の数も減り、この面では明るい選挙が実現しつつあるといえます。選挙粛正運動・公明選挙運動以来選挙の腐敗防止に取り組んできた多くの先人たちの努力が実を結んできています。しかし新しい問題も起こってきています。それはいうまでもなく各種選挙における投票率の低下です。中には選挙の意義を疑わせるような低い投票率も見受けられるようになってきました。年代別には、若い世代の投

票率の低さが目につきます。若い世代に政治や選挙に対して関心をもってもらうこと、投票率を向上させることが大きな課題です。また社会象はますます複雑になってきています。選挙権を行使するにあたって誤りない判断をするために、基本的な知識を身につけること、社会の状況を理解することは誰にとっても必要なことです。明るい選挙を推進することの大切さはいさかも変わっていません。

およそ三〇%です。かつて公明選挙運動の周知度が九〇%を超えていたことを考えると大変残念です。運動を知って参加してくださる方（現在約一二万人）を増やしていくことはわれわれにとって大きな課題です。明るい選挙推進運動の歴史をひもといてみると、先人たちの信念の強さ、見識の高さ、情熱の激しさに感動を覚えます。現状はきびしいものがありますが、くじけることなく一歩でも前進したいと願っています。

明るい選挙のイメージキャラクター「めいすいくん」とそのファミリー



選挙のめいすいくんのお父さん



選挙のめいすいくんのお母さん



めいすいくん



選挙のめいすいくんの弟「ただしくん」



選挙のめいすいくんの妹「メイちゃん」

トークセッション

子どもの頃から関心を、そして、
もっと多くの若い人たちの投票を！

【注】今回は、参院選に向けて六月四日に開催された「明るい参議院議員通常選挙推進全国大会」に出席された東京都特別区の啓発リーダーのみなさんに、次の項目についてお聞きしました。

昨今の選挙における投票率についてどう思われますか。
投票率を上げるためには、どうすればいいと思いますか。

五〇代

●若い人の投票率を上げなければ…
とても低いと思います。特に若い人の投票率を上げなければいけないと思います。

推進委員の平均年齢が高いと感じました。若い人達や、これからの中学生、高校生にも話を聞いてもらう機会を設ける必要を感じました（女性）。

●「誰が当選しても政治は同じ」？

私個人としては、個人の自由であるので、強制はできないし、やかましくしつこく勧めるものではないと思います。しかし、政治に対する無



駅前で投票を呼びかける

関心は、国民性によるものなのか、平和な世の中であることからくるのか、ちょっと心配です。ただ単に「選挙に行ってください。」という呼びかけをすればいいというのとはちよつと違うような気がしています。

「誰が当選しても政治は同じ」と、みんなが安心してるところからの低い投票率のようにも思われま

す。誰が当選してもうまくやってくれるのだろうとみんな

七月一日に投票が行われた第二〇回参議院議員通常選挙の投票率は、五六・五七%（選挙区）でした。国政選挙初の「期日前投票制度」や改正された「在外投票制度」、「郵便等投票制度」が適用され、さらには、投票率アップをめざして、各地でさまざまな啓発活動が積極的に行われました。

本誌先月号では、「たまには話そう！政治のこと、選挙のこと、未来のこと」と題して若い人たちの率直な声を聞きましたが、今回は日頃、明るい選挙推進運動に積極的に取り組んでおられる五〇代、六〇代、七〇代の啓発リーダーのみなさんに、「投票率」について語っていただきました。二一世紀の日本を担う若い人たちにつなげていくためにも、啓発リーダーの率直な声を大切にしたいものです。

次号からは若い人たちのさまざまな啓発活動を通して彼らが何を考え、どう思っているのかを「トークセッション」形式で連載していきます。ご期待ください。

なが思っているような気がします。

わかりません。「誰を選んでよいかわからない」という若者の声。「自分でよく考えて、誰がよいのか選んで……」というところから教えずなくてはいけないのでしょうか、それは明るい選挙推進委員の仕事ではないような……。私たちは「選挙で選ぶ、投票することは大事なことから投票に行ってください。」と、ただ皆様にお知らせすることしかできないのではないのでしょうか（女性）。

●期日前投票をもっとアピール

期日前投票制度があるにもかかわらず投票率が悪く、悲しく思います。

期日前投票があることをもっとアピールしないといけませんね。

若者の好きな場所、例えばコンビニに投票箱が設置できれば、少しは興味が向くのではないのでしょうか（とても無理なことだと思いますが……）。すごくむずかしい問題です（女性）。

六〇代

●子どもの頃から関心を

選挙前にティッシュなどの啓発物品を配ったりする啓発活動をして、あまりにも投票率が低くてがっかりしている。現在では、低投票率でも

当選が有効になるが、これでいいのかなという疑問に思っている。

啓発物品にかけられる費用で、投票者に何か有効なプレゼントをするのはどうか。

小学校の総合学習の時間などで、選挙のしくみや模擬選挙を取り入れて小さい子どもの頃から関心をもたせる。

シンポジウムの中にもあったが、明推委員を大学生などの若年層に広げてみてはどうか（女性）。

● 情けないの一言

例えば、先日行われた港区長選の投票率は二五・八%だったそうです。新聞で報じられる地方議会レベルの投票率（直近の港区議選の投票率は三六・三%）はだいたいこんなものでしょう。「情けない」の一言です。都道府県議会、国政レベルでも、五〇%を超えるとホッと胸をなでおろし、六〇%がちらつくと万歳のありさまです。やはり、情けない！

永遠のテーマです（男性）。

● 若年層が少ない



宣伝隊と一緒に投票を呼びかける

全国的にいわれていますが、若年層の投票率は私たちの選挙区でも大変に低いと思います。東京都

知事選で投票立会人をしました。が、投票所に来る若い人が少ないとつくづく思いました。

期日前投票になって不在者投票よりも気軽に投票ができることもあり、いつでも投票できるので投票に行った人が相当数増えたと思います。

三〇代の年齢層の投票率も低いと思います。投票は休日に行われませんが、子どもも喜ぶイベントを考え、投票をして、休日としても楽しめる内容があれば三、四〇代の人達も投票所に足が向くのではないかと思います。

投票立会人を一般公募し、若い人に参加してもらうこともよいのでは（女性）。

● 半世紀前の母の姿を

投票率というものは、誠に雲をつかむようなもので、特に地方と異なり都市部においてはその動向も見えにくいのが、立候補者ならずとも悩ましいところではないかと思う。

私はほんの半世紀前、女性が初めて参政権を得て、初めての投票に行く母が、よそ行きの着物に威儀を正して出かけた姿を今も思い出します。一〇歳であった私が弟妹と話をしながら留守番をし、自分もわけがわからず気持ちの高ぶりを覚えたものである。政治に関心をもって見ていることを示すのが、投票行動であり、投票率となって表れるのでは、と思う。

各地でさまざまに工夫し、苦勞しておられるのを拝見し、我が世田谷区も同じこと。出来ることは全部とはいわれないが試みている。

しかし、なかなか、劇的效果が出るというものはもちろんない。啓発物品配りや講習会、講演会での啓発も限界ではないか……と無力感にとられることがある。

期日前投票は、実質的には一週間ぶつ通しの投票日になっているので、先ずできることとしてこのことをもつとPRすべきではないか。

また、メール投票等、時代にあつた方法も検討すべき時ではないかと思う。

少なくとも人にいわれたから、ましてや何かお駄賃がもらえるから等という、己を貶めるような考えはもたぬよう教育していくことから始めなければならぬのでは……と思う。我々にできるのは自覚を呼び起こす、ほんのお手伝いではないでしょうか（女性）。

● 子どものときから選挙に意識を

大変に心を痛めています。昔は、



大学で投票を呼びかける

投票日には、親も近所の大人も、装いをキチンとして投票所に向かう姿を見て育ちました。

現在は、家庭で親子で話し合いの場も少なくなり、子どもたちに身を引き締めて、投票する親の（大人の）姿も見せてはいないように思います。

子どものときから選挙に対する意識をもたせる教育（学校、家庭）をしていく努力が必要だと思えます（女性）。

七〇代

● 納得のいく政策を

特別区としては、衆議院選挙の折、千代田区は投票率がよかった。期待できる候補者が出てくれると投票率は上がるんですけどね……。

投票立会人に若い人を加えるとその友人たちが選挙に関心をもち、進んで自分の責任を果たすために投票に行く。投票用紙に予め立候補者の名前を印刷し、自分の投票したい人に。をつける。老人にはいいのではないか。年金問題でゆれている昨今、納得のいく政策を願いたい。庶民にとって大きな関心事です（女性）。

● 企画・運営への市民参加

全国的に投票率の低下が顕著であるので、効果的な啓発には企画・運営への市民参加が必要であると思う。大学生を含む若年層や女性層と一体となって選挙推進運動をすることが投票率を上げることになると思う（男性）。

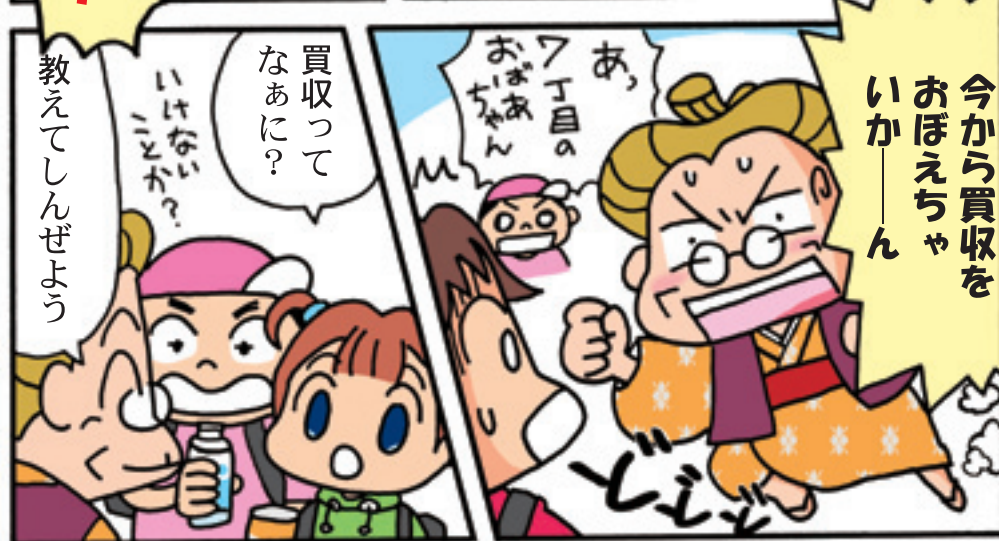
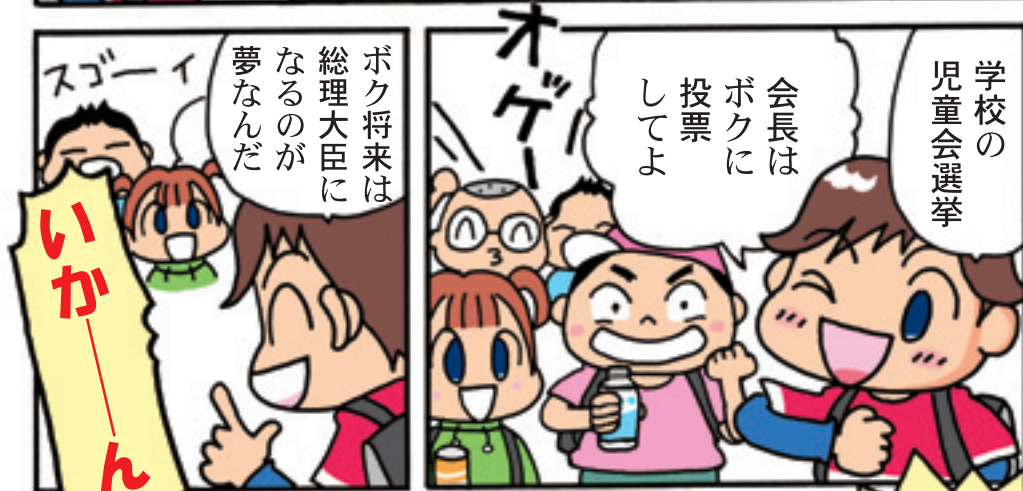


まんがでわかる 明るい選挙

第2回

買収罪

画／星野由美子



買収、供応といった選挙違反は、選挙の公正を害するいは妨げる、きわめて悪質で、民主政治をゆがめるものです。

有権者に金や物を供与して、貴重な一票を買い取ったり、あるいは、ご馳走をして、その代わりに選挙で投票用紙に自分の名前を書いてもらうというようなことが行われているということは、選ばれる候補者の側だけでなく、選ぶ方の有権者の側にも問題があります。

買収は、お金を出す人とお金をもらう人がいなければ成り立ちません。安易にお金や物を受け取る人がいるということは、候補者側に買収の誘惑を与えることにつながりかねません。有権者が、お金や物を受け取らなければ、選挙から買収はなくなります。お金や物を一切受け取らない、それだけでよいのです。有権者の全員がそうした気持ちになれば、明るいきれいな選挙が確実に実現します。





「話し合い学習」活動

連載第一回

問い直そう話し合いの必要性



活動は、広い意味で、人づくりであるともいわれます。

Q 話し合いの目的は何ですか？

A 私たちが暮らしている社会では、たとえば教育、福祉、環境、地域振興など、どれをとってもすべて政治と深くかかわっています。主権者である私たちの責任は、政治に対する意識を高めるとともに、政治常識を養い、主権者としての自覚を高めることにあります。これこそが、話し合いの目的です。

Q 話し合いとは？

A 私たちは、日常生活の中で、社会人としてお互いに話し合い、交流を深めることで親近感を育み、相互に理解しあい、協力しあうことができます。そして、社会生活を営む上で生じるさまざまな問題を解決するためには、一人で考えるより三人、五人で考え、話し合うことでよい知恵が生まれ、改善のための方向付けができます。

このような、「みんなと話し合う」ということの効果を広く応用したのが、「話し合い」つまり話し合い活動です。

民主政治というシステムにおいて、選挙が重要な役割を果たしていることは、多くの方がご承知のとおりでしょう。それにもかかわらず投票率は、国政選挙、地方選挙とも低下傾向を示しており、とりわけ二〇、三〇歳代の若い有権者の投票率が著しく低くなっています。これからの社会を担う若い世代の間でこのように選挙への関心が急速に薄れてきていることは、単に投票へ行かない個人の問題であるだけでなく、民主政治そのものにかかわる大きな問題であるといえます。

そこで、一人でも多くの人が政治と選挙に関心と意識を持ち、投票に参加し、きれいな選挙を実現するために、私たちには何ができるのか？ また、何をしたらいいのか？ こうしたことを念頭におきながら、今一度「話し合い活動」に注目してみたいと思います。

1 民主政治と話し合い

Q 民主政治とは、どんな政治ですか？

A 民主政治は討論により、ものごとを決める政治であり、話し合いの政治です。健全な民主主義社会とは、身近な地域社会の小さな討論にはじまり、いろいろな段階において討論

が行われ、話し合いが持たれたうえで、問題の解決、決定がはかられる社会です。

2 話し合いの目的

Q 選挙に関係して、なぜ話し合いが必要なのでしょう？

A わが国の政治が民主的に行われる

かどうかは、私たち国民の代表者を選び出す選挙が、明るく、正しく行われるかどうかにかかっています。

その前提として、私たち国民一人ひとりが、政治に対する正しい理解と認識を持った主権者として、適切な判断と行動ができることが必要です。

そのため、明るい選挙推進運動のひとつとして、身近な問題について話し合い、政治や選挙に対する関心を維持し、高め、深めていくことができる場が必要です。

そこでの話し合いを通じて、参加者は、政治や選挙に対する理解と認識を深め、有権者にふさわしい行動ができるようになると期待されています。

また、こうしたことから話し合い

3 話し合いの効果

Q 話し合いには、どんな効果が期待できますか？

A 話し合いには、主権者としての自覚をもち、主権者としての行動をとり、主権者としての必要な知識を身につけるという効果があります。

これらの効果について、さらに具体的にみていきましょう。

第一に、自分の考えや意見を持てるようになります。

話し合いによって、私たちは初めて主体性を持った個人になれることです。本当の自分の考えや意見を持った主体性のある人間形成には、話し合いが必要不可欠といえます。

第二に、相手を尊重できるようになります。

話し合いを行うことによって、お互いに相手の人格や意見に接して、それを尊重し合うようになっていきます。私たちは、とかく自分の考えが正しいものだと思いがちです。実際に、他人と話し合いをしてみても、他人の意見を聞いてあげなければ自分の意見も聞いてもらえないことがわかってきます。相手を尊重して初めて自分も尊重される

わけで、話し合いを通じて、他人の意見に耳を傾ける習慣が身につくこととなります。また、仲間意識が芽生えるという効果があります。

第三に、お互いに生きた知識を身に付けることができるようになります。

話し合いによって、初めて私たちは、個人的な知識や経験にとどまらない、社会に通用する生きた知識を身に付けることが出来るようになります。話し合いによって独りよがりな正され、また、自分で気づかなかった異なる視点、新しい見方や知識を吸収することができます。

4 話し合いの基本

Q 話し合いにとって基本的に必要なことはどんな点ですか？

A 第一に少なくとも三人以上の人が集まること、第二にみんながそれぞれの立場から発言すること、第三にテーマにそって話をする、第四にみんなが平等な関係で自由に話し合うことです。

なにより、自由に話し合える雰囲気をつくるのが大切です。

統一補欠選挙



Q 四月と一〇月にまとめて行われるようになった衆・参の補欠選挙って何ですか。

A 補欠選挙は、衆議院や参議院、都道府県や市区町村の議会の議員の辞職・失職や死亡などにより欠員となった場合に、議員を補充するために行う選挙です。

補欠選挙は本来、その事由が発生した場合に速やかに実施するのが原則ですが、現在、衆議院と参議院の補欠選挙については、年二回にまとめて行うことになっています。

具体的には、第一期間として九月一六日から翌年の三月一五日まで、間に欠員になった場合は四月の第四日曜日。

第二期間として三月一六日から九月一五までの間に欠員になった場合は、一〇月の第四日曜日に、それぞれ補欠選挙が行われます。

年二回にまとめて行うことになった背景には選挙制度の改革があります。衆議院議員選挙は、以前は中選挙区制を採用していました。そのため補欠選挙の要件により、選挙区で二人以上の欠員が出たときに、補欠選挙が行われていました。

ところが平成八年に小選挙区制が採用されてから、補欠選挙の回数が一気に増える結果になりました。

平成元年から七年までの間に実施された衆議院の補欠選挙は一回だけでしたが、小選挙区制実施以降平成一二年までの五年間に実施された補欠選挙は二二回になります。

このようなことから、平成一二年に今のように改正されました。

統一補欠選挙は、ある程度まとめた数の選挙になるため、その選挙結果が政局や国政にも大きく影響することも出てきます。

その半面、年二回にまとめることで、欠員が生じた時期によつては最長半年間の欠員状態となる選挙区が出てくる場合があります。

(仕上がり完成人形)



「黄色い手袋のめいすいくん」 手作り制作図

守山市明るい選挙推進協議会が考案した、黄色い手袋を材料に作る、めいすいくん人形が好評です。守山市明推協のご協力により、制作方法をご紹介します。

この人形づくりの良さは、手作りで啓発グッズを作成できること、ひとが集まる場、機会を作れること、そして楽しみながらできることです。協会でも作りましたが、わいわい賑やかでした。また、この制作方法ですと、めいすいくんに限定せずにいろいろな人形を作ることができると思います。

みなさん、ぜひ挑戦してみてください。

作業手順 ①

- 一 手袋をすっかり裏返す。
 - 二 手首部分の細いゴムひもを抜き取る。
- 注** 細いゴムひもは丁寧に抜き取り、最後の太いゴムは残します。



作業手順

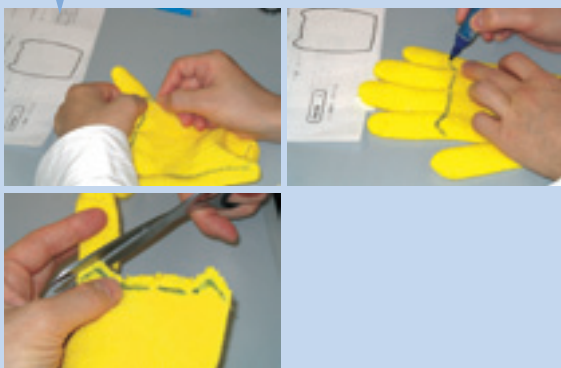
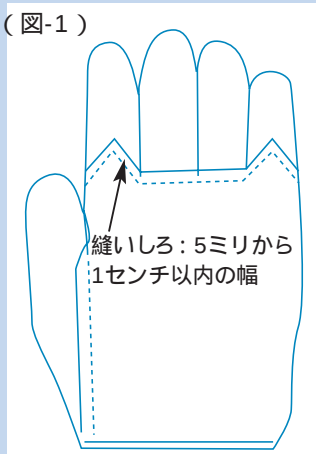
- 一 チャコペラで(図-1)のように線描きをして、黄色の糸(二本取り)で細かく半返し縫いをする。

- 二 縫いしろ分を五ミリ以上一センチ以内の幅で残して、五本の指を切り離す。

注 (図-1)の点線部は半返し縫いの箇所。太い線は切り離し箇所。

注 作業手順で残した太いゴムを切らないように注意。

(図-1)

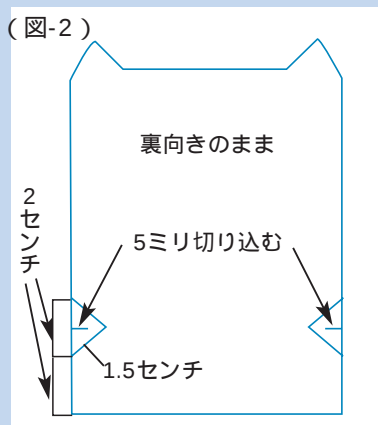
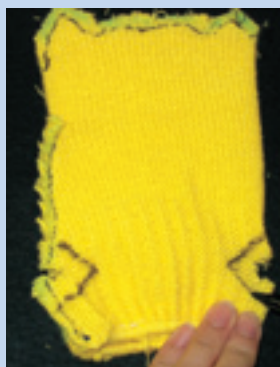


作業手順

一手袋の両脇 それぞれ下から二センチ上がつたところから(図-2)のように縫い込みを入れる。(半返し縫いをする)

注 縫い込む前に、中心部(下から三センチのところ)を五ミリほど切り込みます。

(図-2)



作業手順

一手袋をひっくり返して(表に返して)手芸わたを形よく詰め込む。

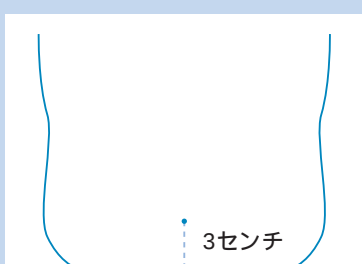
注 ここで体の形が決まるので、慎重にわたを入れます。



作業手順

一股割りをつくる。胴体の中央部、下から三センチ上がったところに針を出して、底の中央部を通して最初のところに針を出して引っぱる。

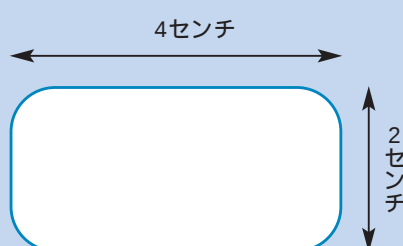
注 この作業を二回繰り返して、しっかり留めます。



作業手順

● 足底部をつくる

幅二センチ、長さ四センチのフェルトの楕円形を二枚つくり、これを両の足底に縫い付ける。



材料・用意するもの(一足あたり)

- ・黄色い手袋 市販のもの 二つ
- ・手芸用のわた 一かみ
- ・木綿糸(黄色) 番手#三〇番のもの 二個
- ・めだま用の丸ボタン 黒色直径一〇ミリ 二個
- ・フェルト 黒色幅八ミリ長さ四・四センチ 一枚
- ・フェルト 赤色五ミリ角のもの 一枚
- ・フェルト 黒色幅三ミリ長さ五・五センチ 一枚
- ・フェルト 黄色幅二センチ長さ四センチ 一枚
- ・画用紙 図の大きさ 各一枚
- ・土台板 一枚
- ・竹くし 一本
- ・縫い針 チャコペラ はさみ 各一本
- ・接着用ボンド(木工用)

協会からのお知らせ

1 研修会の開催

明るい選挙推進運動の地域リーダーを養成することを目的に、研修会を開催しています。

対象者別に、青年リーダー養成研修、女性リーダー養成研修、コミュニティリーダー養成研修、明推協組織・活動活性化研修、市区町村明推協会会長等研修を、全国を7つに分けたブロック毎に、それぞれ実施しています。

活動報告やグループ討議などを行い、討議方法としてディベート、KJ法などを使用します。

参加を希望される方は、市区町村選管にお問い合わせください。皆さんの参加をお待ちしています。

開催日程（10月～11月）

開催日	研修会名	開催地
10月4、5日	明推協組織・活動活性化研修	福島県
10月9、10日	青年リーダー養成研修	沖縄県
10月12、13日	市区町村明推協会会長等研修 女性・コミュニティリーダー養成研修	青森県
10月19日	女性・コミュニティリーダー養成研修	徳島県
10月23、24日	青年リーダー養成研修	秋田県
10月28、29日	明推協組織・活動活性化研修	広島県
11月2日	明推協組織・活動活性化研修	滋賀県
11月8、9日	明推協組織・活動活性化研修	大分県
11月12日	明推協組織・活動活性化研修	愛媛県
11月16、17日	女性・コミュニティリーダー養成研修	島根県
11月18日	女性・コミュニティリーダー養成研修	富山県
11月20、21日	青年リーダー養成研修	新潟県
11月26日	明推協組織・活動活性化研修	山梨県
11月27、28日	青年リーダー養成研修	和歌山県

2 啓発ビデオの紹介

「若者と明るい選挙推進運動 私たちの活躍が未来を変える」
VHS 16分

啓発資料としてビデオを作成していますのでご利用ください。

平成15年度作成の上記作品では、若者の政治離れや低投票率に問題意識を持つ大学生たちが、同世代である大学生に投票参加を呼びかける活動に取り組む様子など、3つのグループの活動を紹介します。

- ・鹿児島県の「学生投票率100%をめざす会」
- ・山口県の「青年法政大学下関会場」
- ・名古屋市の「青年選挙ボランティア」

お問い合わせは協会まで

もくじ

新しい波 2

身近な活動への参加が育む 政治的関心

千葉大学法経学部教授 大森 彌

特集

明るい選挙推進運動のあゆみ

..... 4

トークセッション10

子どもの頃から関心を、そして、もっと
多くの若い人たちの投票を！

まんがでわかる明るい選挙

買収罪12

ステップアップ！

「話し合い学習」活動

問い直そう話し合いの必要性.....14

お答えします！.....15

「統一補欠選挙」

東西南北16

協会からのお知らせ..... 19

編集・発行 ● 財団法人 明るい選挙推進協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号
☎ 03(3560)6266・6267
FAX 03(3560)6268
<http://www.akaruisenkryo.or.jp/>
akaruisenkryo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ● 株式会社 ゐょうせい

読者の皆さんからのお便りをお待ちしております。
本誌へのご意見、ご要望、質問等お寄せください。
お便りには、住所、電話番号、氏名、年齢をご記入の
うえお送りください。





選挙のめいすいくんが紹介する、各地の選挙啓発キャラクター 北九州市

北九州市の明るい選挙マスコット

一票さん一家



みんな！元気か！俺は江戸っ子なんだが、母さんと結婚して北九州市に住んでんだ。じゃ、てっとりばやく自己紹介だ。仕事は大工で、趣味は晩酌だな。仕事の後の一杯ほど最高なものはねえよ。



みなさん！こんにちはー！一票花子です。私はまだ、選挙に参加できないんだけど、おじいちゃんや、お父さんに選挙の話をよく聞くの。なんだか難しいけど、はやくやってみたいなあ。でも今はポップスの音楽を聴く方が楽しいな！



みなさん。こんにちは。楽しんで御覧頂けていますでしょうか？わたしは、政治に詳しいわけではないけども、興味はすごくあるの。お買い物するときも、近所の奥さんと政治の話をするのよ。あ、そうそう自己紹介だったわね。最近、ガーデニングにこってるの。庭を彩るのって、気分転換にもってこいよ。



ほっほっほ。皆さん、はじめましてじゃな。ワシはもう何度も選挙を見てきたんじゃが、かわいい孫のためにも、よりよい暮らしができるように、必ず投票しとるよ。フォッフォッフォ。



選挙って、なんだろう？僕も20歳になったら、「センキョケン」(選挙権)ってのがもらえるらしい、よーし、僕も今からべんきょうだ！



人間ってたいへんだなあ～。ボクらは関係ないけど、一緒にべんきょうしてみるかなあ？？

表紙の紹介

これまでの沖縄の人の作品としては珍しい“人物イラスト”のみの画面です。しかし、この絵には、にぎやかさと若者向きの主張、構成があります。“こどもじゃないのに、投票しないの？”という標語も逆説的で「あれっ？」と思わせます。投票したくてもできない子どもから大人へ言いたいこと！というメッセージが伝わってきます。現代的なすばらしい表現です。

(審査評)

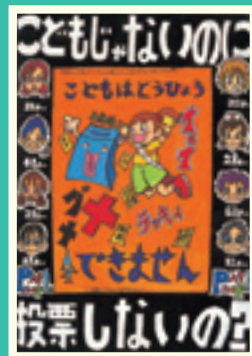
文部科学省初等中等教育局視学官

遠藤 友麗

(選挙 平成一四年二月号より転載)

文部科学大臣・総務大臣賞作品

明るい選挙啓発ポスター
平成14年度



徳領 真智子さん

沖縄県那覇市立上山中学校3年(入賞時)